平成２３年（フ）第１８０号
宮城県大崎市古川小泉字下沢目92番地４
債務者　菊地　昭彦
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１８７号
福島市渡利字平ケ森６番地の１
債務者　菅野　雅之
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油木　　香
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第６６号
愛媛県今治市松木233番地１　アバンティハイツ205号、住民票上の住所愛媛県今治市四村52番地１
債務者　別宮　健二
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第２８６９号
名古屋市西区城西５丁目22番地７　小川マンション505、住民票上の住所名古屋市守山区大森北２丁目802番地　志段味住宅38号
債務者　池田　有里
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５９９号
京都府城陽市富野長谷山２番地の８
債務者　瀬戸　恵一
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０１７号
兵庫県尼崎市南武庫之荘７丁目７番８号
債務者　横山　貴哉
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４４０号
静岡県駿東郡長泉町南一色365番地の10
債務者　植松　時夫
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４４１号
静岡県駿東郡長泉町南一色365番地の10
債務者　植松みよ子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１７３１６号
東京都大田区大森北１―15―15―502、住民票上の住所神奈川県横浜市神奈川区片倉２丁目69―15―303
債務者　小池　庸恵
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０３２号
横浜市青葉区千草台49番地９　ペアソレイユB102
債務者　高橋久美子（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６０６号
相模原市中央区緑が丘２丁目13番６号
債務者　吹谷　淳子
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６０９号
相模原市中央区並木２丁目２番７―203号
債務者　藤田由香子（旧姓矢野）
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第４８７号
神奈川県足柄下郡湯河原町城堀302番地の２池田邸、前住所静岡県熱海市咲見町８番３号
債務者　金子　**隆**俊
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４６５号
北海道旭川市旭神３条１丁目１番10号
債務者　杉浦　良枝
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月７日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８８３号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷２丁目２番30号
債務者　柿崎　敏之
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部